

道労連NEWS

発行日：2017.12.01



発行：北海道労働組合総連合 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 Tel: 011-815-8181

クーリング強制、復帰後は初任給.. あと4か月、取り組み強化を

3人の有期雇用労働者と相談継続！～無期転換「さっぽろ市民講座」

道労連と札幌地区労連は11月30日、6回目となる無期転換さっぽろ市民講座を開催しました。一般市民4人を含む16人が参加しました。新たに3人の有期雇用労働者とつながりができました。

◆最長5年と言われたが ..無期雇用になりたい！

新聞を見て参加したという臨時職員として働く40代女性は、働き始めるときに最長5年と説明されて働いてきて4年目。来年3月末で満了になるが、契約書には5年までとは書いていない。いまの会社で働き続けたいと相談。後日、契約書や就業規則を持参し相談にのることになりました。

◆クーリング強制し、6カ月間の雇止めに

また、他の地域で行われた無期転換市民講座に参加した同僚から誘われて、参加した有期雇用労働者からは6カ月のクーリングをあけさせられたことや、クーリング明けの再雇用では賃金が初任給にされたことなどの相談がありました。「クーリングと聞くと合法的に聞こえるが、実態は6カ月間の雇止めであり違法」と説明し、解決方法を検討しながら連絡を取り合うこととしました。

講師には道労連黒澤幸一議長があたり、札幌地区労連などのメンバーが非正規労働者の切実な相談に応じました。4月の無期転換実施まで4カ月となり、労働者の不安も高まっています。札幌地区労連は、12月13日、1月16日、2月20日、3月30日など今後は毎月、市民講座を開催します。

